

「労務セミナー」開催のお知らせ

経営者・現場の管理者の方むけの内容です!

顧客や取引先などから過剰な要求をされたり、商品やサービスに対して不当な言いがかりをつけられたりする迷惑行為である**カスタマーハラスメント**(略してカスハラ)が最近増えているようです。カスハラが増加すると従業員がストレスを抱え離職したり、商品やサービスの評判が落ちたりなどの影響が懸念されます。そして、未だに減らない**パワーハラスメント**(略してパワハラ)。こちらも、従業員の離職に繋がる可能性が!? 人手不足が深刻化する中、雇用を維持するためにも改めてこの2つのハラスメントの定義と問題発生時の初期対応について確認しておきませんか。ぜひご参加下さい。



テーマ “カスハラ” “パワハラ”

その定義と問題発生時の初期対応



説明内容



- ・カスハラ/パワハラの定義と判断基準
- ・カスハラ/パワハラにあたる具体例
- ・顧客や取引先から理不尽なクレームや言動を受けた時の対応
- ・社員がパワハラ被害に遭ったと訴えてきた時の対応 など

定員

先着 30名

日時

2024/ **9/11** (水) 17:00~18:15

講師

特定社会保険労務士 **高木厚博** 氏
社労士事務所CRAFT 代表



◆プロフィール◆

1974年生。関西大学法学部卒業。
顧問先企業の人事・労務の課題解決に取り組む傍らハラスメント研修や、考課者研修などの社内研修も多数実施している。金融機関主催のセミナーなどの講演実績も多数。採用定着士の資格も持つ。

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局
八王子市大横町 14-25
TEL: 042-625-4875

会場

八王子エルシイ 3F

八王子市八日町6-7 TEL623-2111

▼「八王子駅」より徒歩約15分

その他

セミナー終了後 **18:30 より「食事会」**を開催

参加費

会員の方 : セミナー **無料** 食事会 **6,000** 円 (1名につき) 当日集金
非会員の方 : セミナー **2,000** 円 (1名につき) 食事会 **設定ナシ**

お申し込みはこちら

八王子法人会企画「**労務セミナー/食事会(9/11)**」参加申込書

(FAXでお申込の場合 : 下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) **FAX:050-3737-2192**

労務セミナー 交流食事会	会社名		申込人数 *両方とも人数を入れて下さい *どちらか一方にのみ参加の場合は 参加しない方に"0"と入れて下さい
	所在地		
TEL	FAX		セミナー _____ 名 食事会 _____ 名

- **申込締切日 : 9月5日(木)** *この日以前でも定員に到達した場合はキャンセル待ち
- 電話(625-4875)やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込も受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。
- 当会ホームページからも申込可能です。**ココをクリック** ➡ <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration>
- スマートフォンの場合、右側にあるQRコードからのお申込が便利です。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、この事業の開催に係わる申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。



セミナー申込QRコード